

答申
(仮称) 豊中文化ファンドの創設について

平成29年(2017年)2月
文化芸術振興審議会

1. はじめに

(1) 検討の背景 ～推進プランの振り返りから～

豊中市は、文化芸術振興基本方針の重点施策をより具体的かつ確実に推進するため、平成 24 年 3 月に豊中市文化芸術推進プランを策定し、「事業者、大学、行政の連携」「地域の多様な活動主体の参画」「地域資源の活用」を基本視点に掲げ、市民文化の振興に努めてこられた。

そうした取り組みの蓄積もあり、平成 27 年度文化芸術創造都市部門文化庁長官表彰を受賞するとともに、平成 29 年 1 月には待望の文化芸術センターのグランドオープンも果たすなど、同プランがめざす市民主体の文化芸術振興に一定成果が上がっていると感じている。

一方、昨今の文化行政の動向を振り返れば、文化芸術を社会的課題の解決や地域活性化に積極的に活用する動きに加え、市民、NPO や事業者など多様な主体（以下「市民等」という）がさまざまな手法で文化芸術の振興に参画し、協働していく動きが全国各地で散見される。また、文化芸術活動を担う人材育成についても、試行錯誤が繰り返されている。

豊中市においては、文化芸術センターへの指定管理者制度の採用や、大学との連携、様々なアートマネジメント講座の展開など、市民等の参画を促し、協働の仕組みづくりにつなげたり、次世代を担う人材育成の取り組みを実施してきたが、その成果とともに課題も明らかになってきているところである。

(2) プランにおける残された課題

①文化芸術活動を担う人材の育成

同プランでは、推進プログラムの一つに、様々なジャンルにわたる「文化芸術ボランティア養成講座（企画制作講座）」を開催してきたが、講座終了後のステージが用意できていない。更なるステップアップを図るための環境づくりが次の課題として残されている。

②協働の仕組みづくりの推進

市がこれまで実施してきた「夢ステージとよなか」※1は、企画内容のマンネリ化や参加団体数の伸び悩みなどもあり終了している。またこの他に、同プランでは、有力な支援制度として、文化芸術団体相互のネットワークづくりや情報受発信機能の充実、更には助成制度の創設、アウトリーチ活動の推進等を掲げているが、何れも未だ実現には至っていない状態である。市民ニーズを踏まえた事業推進が望まれるところである。

※1 市民が企画提案した文化芸術事業に対して発表場所の提供を行う事業

2. (仮称) 豊中文化ファンドについて

(1) ファンド創設の意義

豊中市立文化芸術センター建設に際しては、市民や事業者から多くの寄付が集まった。これは、センター整備はもとより、今後展開するであろう新たな文化芸術活動に対して、その関心と期待が高いことをうかがわせている。

同プランで掲げているファンドは、豊中市の文化芸術活動を継続的かつ安定的に推進することに加え、「寄付による貢献」として、市民や事業者など、より多くの人々が、文化芸術の振興に参画する道を拓くことにつながるものである。

ファンドの設置は、地域課題の解決や地域活性化、まちの魅力創造など文化芸術のもつ多面的な役割を考慮すると、地域社会全体で豊中市の文化芸術活動をより積極的に支え、推進する姿勢を表明することにほかならない。

(2) ファンド資金の活用方法

一般的に多くの人に寄付への賛同を得ていくためには、寄付しようとする人が共感し、寄付による貢献を実感できるように、身近で具体的な取り組みを示していくことが不可欠である。特に、先に述べた現行プランで残っている課題については、それらを推進するための資源として活用することが可能である。以下、具体例を列挙する。

①市民による自主的な文化芸術活動への支援

- ・自主的な文化芸術活動
- ・文化芸術に関わる調査・研究

②豊中市の文化芸術振興をリードする事業

- ・「音楽あふれるまち・豊中」（とよなか音楽月間など）の一層の推進
- ・文化芸術の多彩なジャンルから、豊中の個性をアピールできる事業の企画開催

③地域課題の解決（社会的包摂）や地域活性化に寄与する取り組み

- ・社会的課題を抱えた子どもたちを対象にした文化芸術活動の普及啓発
- ・文化芸術を導入した商業地など都市空間の活性化・賑わい創出

(3) 設置にあたっての留意事項

①財源の確保

ファンドの財源については、市から出資をした上で基金を創生し、あわせて市民等から広く寄付を募る。とりわけ、豊中市の文化芸術振興をリードする事業は、地域への波及効果も勘案し、企業協賛を積極的に得ていく工夫が必要である。

②審査と評価

支援活動に伴って必要が生じた場合は、外部有識者等のサポートを入れるなど、審査基準の整備や専門性、公正性を確保することが必要である。また、今後、具体的な事業の実施にあたっては、予め事業の目標と活動・成果指標を明らかにするなど、出資に対して説明責任を果たすため、評価の視点が求められる。

3. さいごに

文化芸術センターにおいては、指定管理者制度のもとで今後、本市の文化芸術活動に寄与する様々な事業展開が期待される。一方で、指定管理者（民間）と行政との役割・分担、連携について、いま改めて問い直しながら、施策展開することが求められている。

今回の答申では、(仮称)豊中文化ファンドについて、その方向性や考え方を取りまとめた。提示した案については、行政でしかできないもの、或いは積極的に関与していく必要があるものなどの優先順位付けが求められ、また、支援制度については、対象や基準など制度設計が必要である。残された課題については、次年度、審議会において引き続き審議、精査し、具体的な事業提案を行うこととする。